

B分科会 自立してともに成長する人づくり

分野：教育、子育て、男女平等、人権等

- ・ 自立してともに成長する人と人 30～33 ページ
- ・ 自立してともに成長する人と人 世代ごとの取組み 34～37 ページ
- ・ 将来像と指標 35～42 ページ
 - NO.1 区民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会
 - NO.2 子どもにとっても保護者にとっても地域社会にとっても誇れる学校
 - NO.3 生涯にわたり自立してともに成長する人と人
 - NO.4 安心して子育てができ、「住み続けよう」と思える中野
- ・ (仮称) 子どもセンター概念図 43 ページ
- ・ 参考資料：指標についての説明 44～46 ページ

検討にあたった職員

	氏名	所属
座長 サブリーダー	田嶋 昭子	塔山児童館
	森 克久	IT推進課
	相澤 明郎	区長室
	安藤 正	中野本郷小
	飯塚 太郎	区議会事務局
	石橋 一彦	税務課
	及川 隆三	かみさぎこぶし園
	大槻 隆史	仲町児童館
	大場 俊子	朝日が丘児童館
	岡部 淳	学校教育課
	金子 千秋	産業振興課
	菊池 はる美	城山ふれあいの家
	児玉 裕	庶務課
	島田 聖子	塔山児童館
	鈴木 恵美子	広聴広報課
	土屋 美三子	女性・青少年課
	蓮見 由美子	武蔵台児童館
	野澤 幸	大和児童館

「自立してともに成長する人と人」

～ 教育、子育て、男女平等、人権 ～

1 人と人がつながり社会をつくる

社会を維持するためには、社会を作っている人々が社会をよりよく運営していくことに積極的に関わりながら、もっと良い社会にしていこうと考え、そのための具体的な案を練り上げ提案し、それを実現する活動を立ち上げていくことが必要である。次代を担う子どもたちには、地域で健やかに生まれ、様々な人と接する中で生活するために必要な力を身につけ、社会の構成員として成長することを期待したい。そのためには、子どもたちが自分に誇りを持って安心して暮らせる社会でなければならない。

しかし現実には、核家族化や都市化、少子化の進行により人間関係が希薄となり、子どもを育てる親の未熟さや社会性の欠如などから子どもたちの育ちに様々な問題が生じている。異常な事件が起きるたびに原因究明や身のまわりの点検を行うようでは対応が遅すぎる。中野においても社会全体で子育て支援を進めることが大きな課題であり、基本構想の策定にあたり、総合的な視点を持って計画を立てる必要がある。

人権に関しては、区のすべての施策に関わる基本的な問題と認識している。中野区は、男女平等施策に関していち早く専管組織を置き、23区で2番目に男女平等基本条例を制定するなど先駆的に取り組んできた。しかし、子どもの虐待や女性への暴力などの人権侵害、病気や障害などに対する差別や偏見、個人のプライバシーの侵害や名誉毀損、個人情報流出や漏洩などの新しい視点も必要となっており、専管組織の設置や人権施策推進計画の策定が求められている。

当分科会では、“自立してともに成長する人と人”の視点から、地域コミュニティの再生を軸とした中野の将来像を描き、次のような提案をまとめた。

2 区民が住み続けたいと思う中野のまち

少子化に対応する

対応策には二つの側面がある。一つには、子どもの数の減少を止めるための方策であり、もう一つは少子化によって生じる影響、問題をどう少なくするかである。

中野の場合、その指標として用いられる合計特殊出生率が0.77であり、都や国の平均から大きく下回っている(東京都衛生年報 平成14年度)。利便性や住宅環境などの要因により単身世帯が多く、子育て家庭は子どもの成長に伴った十分な広さをもった住宅を確保しにくく、住み続けにくい状況がある。そ

ここで、ファミリー層が住み続けられるまちを目指し、保育サービスの充実や魅力ある学校をアピールすることなどを提案していきたい。ファミリー層の受け入れにあたっては、まちづくりや住宅、学校の配置など他の多くの課題との総合的な調整を図る必要がある。

少子化の影響として、子ども同士が関わる機会の減少、学校や地域における活動が成立しにくくなっていることなどから、他者への関心、愛着、信頼感を育むことが困難になっている。学校の適正な規模を維持するとともに地域コミュニティの再生が求められる。また、少子化は施設数の見直しの大きな理由として語られることが多い。しかし、単純に数を減らすことを目的とせず、適正な規模や役割の検討、民間活力の導入などを視野に入れ、子どもの最善の利益の確保を大前提としたい。

また、保育サービスの充実が区民のニーズとして挙げられるが、親のニーズに応じてサービスの拡充を図るだけでなく、子どもたちにとってよりよい環境を整えることを第一義的に考えることが大切である。そして、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現により子育て環境を整備することも必要である。

国会で「次世代育成支援対策推進法」が成立したことにより、区にも行動計画の策定が課せられ、様々な施策を練ることになるが、基本構想の策定と平行するので、計画段階から積極的に区民の参加を得て総合的な見地から共に進めていくことが望ましいと考える。

学校の可能性

学校教育も大きな変化の時期を迎えている。現在課題となっている小・中学校の適正配置、学校選択制の導入は決断を迫られている。すでに教育委員会での検討報告が出されている現在、子どもたちの不利益にならないような配慮を行い、結果魅力ある・特色ある学校として地域に支持されることが大切であろう。

また、障害のある児童・生徒への対応として、東京都心身障害教育改善検討委員会の中間報告で、「特別支援学級」の設置が提言されるなど動きが急である。中野区でも、生涯にわたって支援する視点が欠けているとの問題意識があり、一人の人が地域で育ち生活していくことを見通した支援を検討する必要がある。

次に区民の財産である学校施設の活用に関して提案をしたい。第1に、子どもたちが利用しやすくなるように学校開放の制度を見なおす必要がある。まちの中に遊び場が少なく、もう一方ではテレビゲームなどの魅力があり子どもたちが群れて遊ぶことが少なくなっている。のびのびと遊べる校庭や体育館をまずは子どもたちに提供したい。第2に、学校は地域コミュニティの中心になりうる。授業に地域の大人が講師として招聘されることが多くなり、学校評議員制度が導入されるなど“開かれた学校”づくりが進行している。こうした教育の枠の中だけではなく、施設としての学校を活用して地域のまつりなどの行事

を実施するなど、区民が集う場としても活用できる。第3に、生涯学習の場としての活用がある。総合型地域スポーツクラブや文化活動の拠点として有効に活用したい。ことぶき大学や民間のプログラムなどで学習した区民が地域で活動する拠点としても身近な施設として利用できる。

また、3月に報告を行った子育てに関する地域ネットワークの核としての“子どもセンター”の設置は、「次世代育成支援対策推進法」の柱の一つ“地域における子育て支援”の中野ならではの具体的な施策として検討、モデル事業として取り組むことを提案したい。

新しい発想による施策の展開

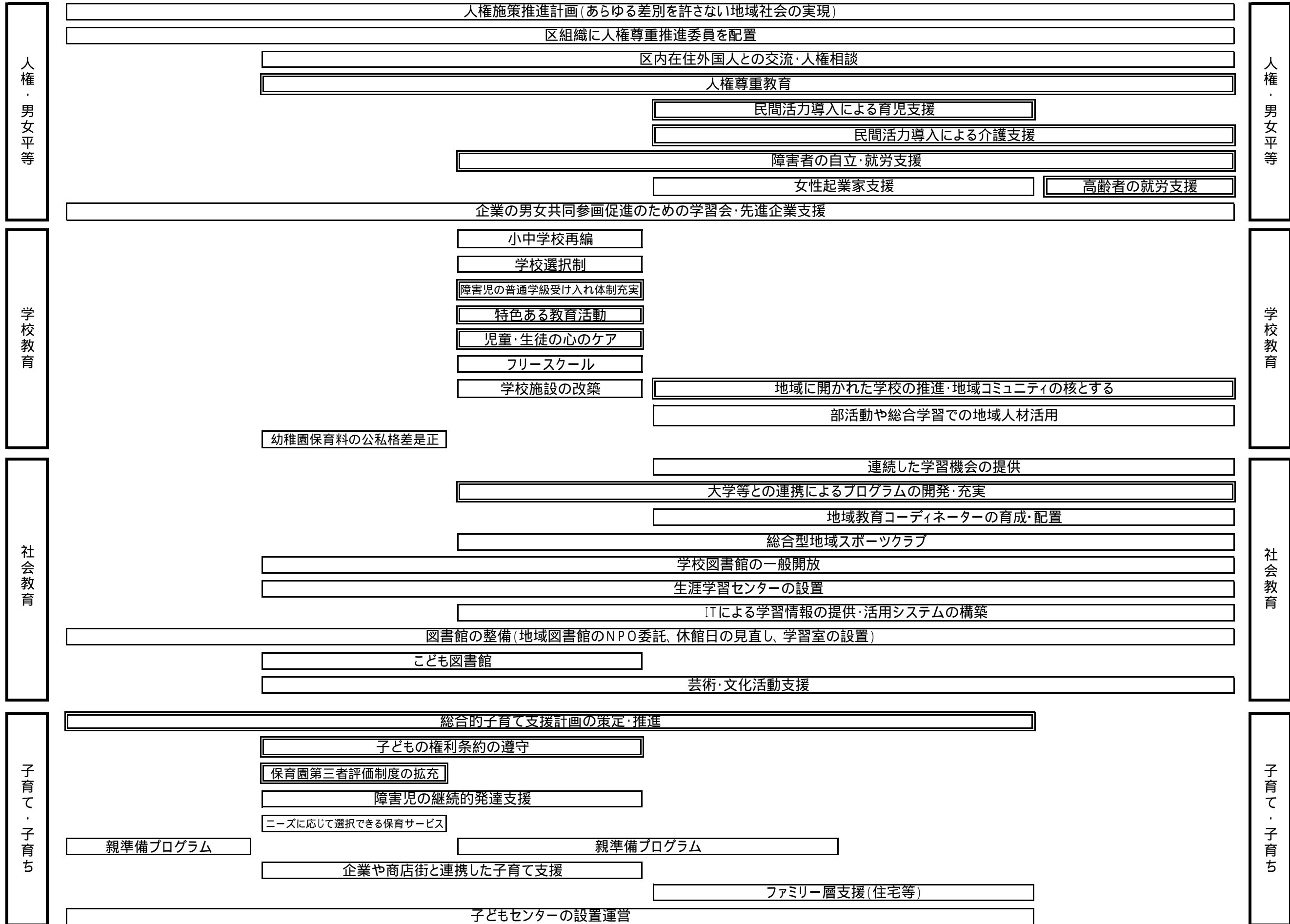
“人を育てる”というのは目に見えにくい成果を求められる分野であり、効率性やコスト意識が馴染まないという意見もあるが、これまでの枠組みに捕らわれていては、新しい施策の提案はできない。施設の開設日を増やす、開設時間を延ばすといった要望に応えるには発想の転換が必要である。保育園における待機児も、民営化を進めると同時に公立保育園の弾力的な運営により解消されると考えられる。

区民の多様な要望にこたえ、満足度を高めるためには民間活力の導入が不可避である。行政は公平で、一律であることを求められるが、民間との共存によってよりきめこまかく多様なサービスを提供することができる。

教育や子育ての分野でも積極的にNPOや企業の導入を図る必要がある。その際、役割分担の考え方や質の維持のための仕組みを整備するとともに、公務員でなければ果たせない役割は、直営でなければできない事業とは、突き詰めて考えてみる必要がある。区の役割は、区民と共に方向性を探り示すこと、職員は区民の活動のコーディネーターとなっていくことが望ましい。

「自立してともに成長する人と人」 世代ごとの取組み

妊娠・出産期	乳幼児期 0～5歳	学童期～思春期 6～17歳	青年期・成人期 18～39歳	壮年期 40～64歳	前期高齢者 65～74歳	後期高齢者 75歳以上
--------	--------------	------------------	-------------------	---------------	-----------------	----------------



□

は現在の施策で継続・拡充するもの

□

は新たに提案するもの

柱別にみた将来像と指標

No. 1

標題(柱)	区民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会		
現在の状態	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する啓発活動、教育、相談については、区の各担当部署で人権尊重の視点から行われているが中野区として総合的、計画的に実施されているとはいえない。 固定的な性的役割分業意識は、低くなってきているが、区政世論調査等によると家事、育児、介護の女性の過度な負担が見られる。また、就業の場での差別、性的側面を強調した性表現やセクハラ、暴力などによる人権被害などの課題も山積している。 児童相談所の児童虐待相談件数及び児童虐待発生件数は、増加傾向にあり、子どもに対する虐待(身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、養育の怠慢・拒否)に対して子どもの人権保護の早急な対応が求められている。 社会環境の変化により、HIV感染者や性同一性障害などに対する差別や偏見、個人のプライバシーの侵害や名誉毀損、個人情報流出や漏洩防止などの新しい視点が必要となってきた。 		
	強み	男女平等施策については、中野区は先駆的に専管組織を設置し、女性問題解決、男女平等に取り組んできた。平成14年3月には、23区で2番目となる「男女平等基本条例」が制定され、男女平等の取り組みが進められてきている。	
	弱み	人権施策を総合的に統括する部署がない。 区職員の女性管理職の割合が少ない。(区が自ら率先し、先導役として社会全体への波及に努めているとはいえない。)	
将来像	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策を担当する区の専管組織の設置があり、区の人権施策推進計画のもとにあらゆる人権施策が総合的、計画的に実施されている。 区の人権施策をチェックされるしくみや人権啓発・教育、各種相談体制の充実により、区民の人権が尊重される自治体となっている。 子どもたちは、学校教育で年齢層に応じたプログラムで人権尊重教育を受けていて、人権尊重意識が高い。 区民の性的役割分業の意識が低下し、男性も家事、育児、介護のかなりの部分を担当するようになっている。 区民は就労形態にあった多様な育児・介護サービスを受けることができ、男女が平等に社会参画できるしくみがあって、ファミリー層が区内に定着する割合が高い。 障害者や高齢者、子どもの権利が守られており、そうした人達の多くが「自分らしく生きている」と大きな声で語っている。 あらゆる差別を許さない地域社会が実現している。 		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成14年度)	10年後(平成24年度)
	1年以内に差別やいじめをしたり、された経験がある区民の割合	6.0%	3.0%
	審議会委員のうち女性の占める割合	29.8%	40.0%
	区議会議員のうち女性の占める割合	21.4%	40.0%
	区管理職のうち女性の占める割合	23.5%	40.0%
	性的役割分業に反対する区民の割合	61.6%	85.0%
	男女の立場や地位について平等だと思う区民の割合(社会通念習慣)	19.4%	40.0%
	区立小・中学校の混合名簿の実施率	86.0%	100.0%

<p>将来像を実現する 施策提案等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権の人権施策について、中野区及び区民、企業の責務等を定めた「(仮称)人権が尊重される中野をつくる条例」を制定し、条例に基づき、人権施策の総合的な計画を策定する。 ・区の名課、施設に(仮)人権尊重推進委員を置き、常に人権尊重の立場から施策、制度をチェックする。 ・人権擁護委員、NPO等を活用し、外部から区の施策、事業を人権尊重の視点からチェック、改善を勧告するしくみを作る。 ・区民、地域団体、NPO等と協働し、区内在外国人と地域住民との交流事業等を通じた外国人に対する理解促進を図る。 ・男女共同参画の推進、子育て支援のための取り組みを積極的に行っている企業に対し区が支援する。(区との優先契約、公表) ・区内企業に対し、男女共同参画基本法や男女雇用機会均等法、育児・介護休暇法等の周知徹底、家族的責任を負う男女が安心して働き続けられるための手法等の学習会の実施。 ・女性起業家支援のため、開業相談及び起業セミナーを開催し、女性起業家のネットワークづくりを支援。 ・あらゆる学校教育の場で、差別をなくす学習会や相談体制を確立する。 ・男子優先慣行の見直しや男女混合名簿の完全実施等、男女平等の視点に立った学校教育の推進 ・相互理解を図るための学校教育におけるボランティア実践時間の拡大(障害者の外出補助、高齢者世帯の家事援助等) ・区内企業に対し、障害者・高齢者就労を促進する手法や学習会等を区及びNPOが実施する。 ・子育て、介護の負担を軽減し、女性が働きやすい環境をつくるため、民間活力を導入し、保育、介護サービスの更なる充実を図る。(延長保育、休日保育) ・障害者同士・高齢者同士による当事者相談の充実を図る。
---------------------------	---

将来像と指標

No. 2

標題	子どもにとっても保護者にとっても地域住民にとっても誇れる学校				
現在の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化の影響により、学校の小規模化が著しい。小学校では20人を割り込む学年も出現した。著しい小規模化は、学習面などに様々な支障をきたす。 ・ 幼稚園児は、少子化や女性の社会参加などの影響を受け、減少を続けている。その影響で、私立の幼稚園の数は減少しているものの、区立幼稚園は4園を維持している。 ・ 「生きる力」を育むことを目標とする新しい学習指導要領が施行されたが、一方で学力に対する不安の声があがっている。 ・ 学校には「個性」や「特色」が求められるようになり、学校独自の特色を出しうる「総合的な学習の時間」も導入されたが、義務教育というベースの部分が大きく、個性と言えるものを持つ学校は多くない。 ・ 地域に開かれた学校が求められているが、施設面に対応できていないため、学校施設の開放は概ね校庭、体育館にとどまっている。学校側の意識も決して高くはない。 				
	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口密度が高いため、通学距離が短い。 ・ 教育に対する区民の関心、意欲は比較的高い。 ・ 教育委員区民推薦制や教育委員会の公開、夜の教育委員会など、教育委員会に対して区民が意見を言える場が多い。また教育委員も区民の意見を聞く場が多い。 			
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口密集地であるため、学校の敷地が狭い。 ・ 学校施設の老朽化が進んでいる。 ・ 教育に対する意見は多様であり、方向性を見出しにくい。 ・ 教員の任命権は都教育委員会にあり、区への帰属意識が薄い。 			
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な規模を含めた良好な教育環境が提供され、児童生徒が充実した学校生活を送っている。 ・ それぞれの学校がキラリと光る個性を持ち、それぞれにアピールしている。児童生徒や保護者は、自分の個性と学校の特色を見極め、個性にあった学校に通っている。 ・ 児童生徒は、それぞれの個性と能力を十分に伸ばす教育を受けている。また、知的欲求に対して十分に答えられる教員、設備のもとで学習できる。 ・ 障害などのある児童生徒は、その特性や個性に応じて、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため必要な教育上の支援を受けている。 ・ 児童生徒は体の健康を増進させ、必要な児童生徒には心のケアが行われ、心身ともに健やかに成長している。 ・ 学校の施設は、教育活動と調和しながら区民に多様に使用され、地域コミュニティの核となっている。 ・ 保護者や地域住民は、学校の教育活動に積極的にかかわり、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てている。 ・ 保護者は、教育内容やサービスを基準に、公私の別なく通う幼稚園を選択することができる。 				
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)		平成26年度	
	不登校(学校嫌い)児童の出現率	小0.49%	中3.19%	小0.00%	中0.00%
	区立小中学校への就学率	小90.80%	中67.32%	小95%	中73%
	PCを使って教科指導等ができる教員の割合	小70.83%	中27.14%	小75%	中50%
	反復横とびの回数(小学校6年生・20秒)	男40.52	女37.14	男43.43	女40.21
	学校評価における学校に対する満足度	(15年度調査予定)		向上	
	基礎的・基本的学力が十分な児童生徒の割合	(16年度調査予定)		向上	
	遊び場開放利用者数(延べと1校1回当たり人数)	201,108人	24.60人	210,000人	26人

**将来像を
実現する
施策提案等**

- ・ 適正な規模で良質な教育環境を提供するため、区立小中学校の再編を進める。
- ・ 学校を選ぶことのできる基準を明確にするなど、保護者や児童生徒がそれぞれの個性にあった学校を希望できるようにする。
- ・ 予算に関する学校長の権限を拡大し、学校の裁量で予算を編成し、執行できるようにする。
- ・ 県費負担教職員の採用、異動などの任命権を、区教育委員会が行使する（東京都に対して権限の委譲を求める）。
- ・ 障害児の受け入れ体制を充実する。普通学級で受け入れる場合は原則として介助員を配置する。
- ・ 児童生徒の話聞き、相談にのってくれる若い人（学生、教育系大学卒業生などを想定）を学校に配置する。
- ・ 部活動や総合的な学習の時間などに地域の人材を積極的に活用できるよう、教育人材バンクを整える。
- ・ 学校施設は、計画的に改築していく。改築にあたっては、区民が利用しやすい室配置とする。
- ・ 校庭を芝生にして裸足で駆け回れるようにする。
- ・ 区立学校の跡地等にフリースクールを設置し、そのフリースクールに通えば学校に通学したものとみなす。
- ・ 区立幼稚園の保育料と、区内私立幼稚園の保育料(保護者負担)の水準を合わせる。

将来像と指標

No. 3

標題	生涯にわたり自立してともに成長する人と人		
現在の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会の進展の中で、子育て支援や高齢者(アクティブシニア)の生きがいづくりのための学習機会、活動拠点を求める区民の要望に応えられていない。 ・情報化社会の中で、ITメディアの社会教育分野への普及が遅れており、区民が十分な学習情報を入手することができない。 ・教育委員会が行う社会教育事業と区長部局の社会教育的事業との連携が十分とは言えず、そのため区民の学習上の利便を満たすことができていない。 ・文化・スポーツ振興公社の位置づけと役割が不明瞭である。 		
	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことぶき大学」にみられるように、学習を受けた区民が自主グループを作って地域で活動している。 ・青少年委員がコーディネーターとなって学校開放が行われるなど、さまざまな形で学校施設の開放が実施され、また模索されている。 	
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー場などの大規模な運動施設がない。 ・学習の場や機会に関する情報提供、指導者などの派遣・紹介制度、学習に関する相談窓口など、支援体制が各部署に分かれている。 	
将来像	<p>長期的な将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を離れた年齢・立場のあらゆる区民は自主的に現実課題の解決に向けて学ぶ場と機会が保障されていて、区民の学習成果が自己実現にとどまらず、地域活動や区政への参画となって還元されている。 ・区民が文化・芸術活動を通して、生きる喜びや創造性を育み、心のつながりや相互理解を図り、人として尊重しあう心豊かな地域社会が形成され、区はこれを支援している。 <p>10年後に目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育で培ってきた人材が学校や地域センターなどを活動拠点として、個人で、あるいは団体、NPO等を形成し、自主的に地域活動を行っている。 ・総合型地域スポーツクラブや地域生涯学習館における多彩な文化・スポーツ活動を通して、地域コミュニティづくりが行われている。 		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成14年度)	平成26年度
	地域活動やボランティア団体に所属して活動している区民の割合(20歳以上の区民)	11.00%	30%
	1週間のうち1時間以上スポーツ活動に充てている区民の割合(20歳以上の区民)	24.80%	50%
	学校図書館図書基準に基づく標準冊数達成率	13年度 小学校 41.4% 中学校7.1%	小学校100% 中学校50%

<p>将来像を 実現する 施策提案等</p>	<p>< 学習機会の提供と人材育成 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を社会還元させるための連続した学習機会の提供と評価制度の導入 ・都区内の大学、短大、専門学校との連携による成人向けプログラムの開発 ・地域教育コーディネーターの育成・配置 <p>< コミュニティスクールを核とした地域づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ開設 東京都が広域スポーツセンター事業として支援する地域一体型のスポーツクラブを学校内に設置する。 ・学校図書館の一般開放 <p>< 社会教育のネットワーク化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター設置 ・情報収集・提供のためのITによる双方向システムの構築 <p>< 図書館 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報サーチャーとしての職員の専門性向上 ・子育てしやすいまちづくりの一環として「こども図書館」開設 地域館の活用や東京子ども図書館との連携など ・地域館のNPO委託 ・学習室の設置 ・利用者にわかりやすい休館日の設定 <p>< 芸術・文化活動支援 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の文化活動を場や情報の提供を行うことにより支援・奨励
---------------------------------------	---

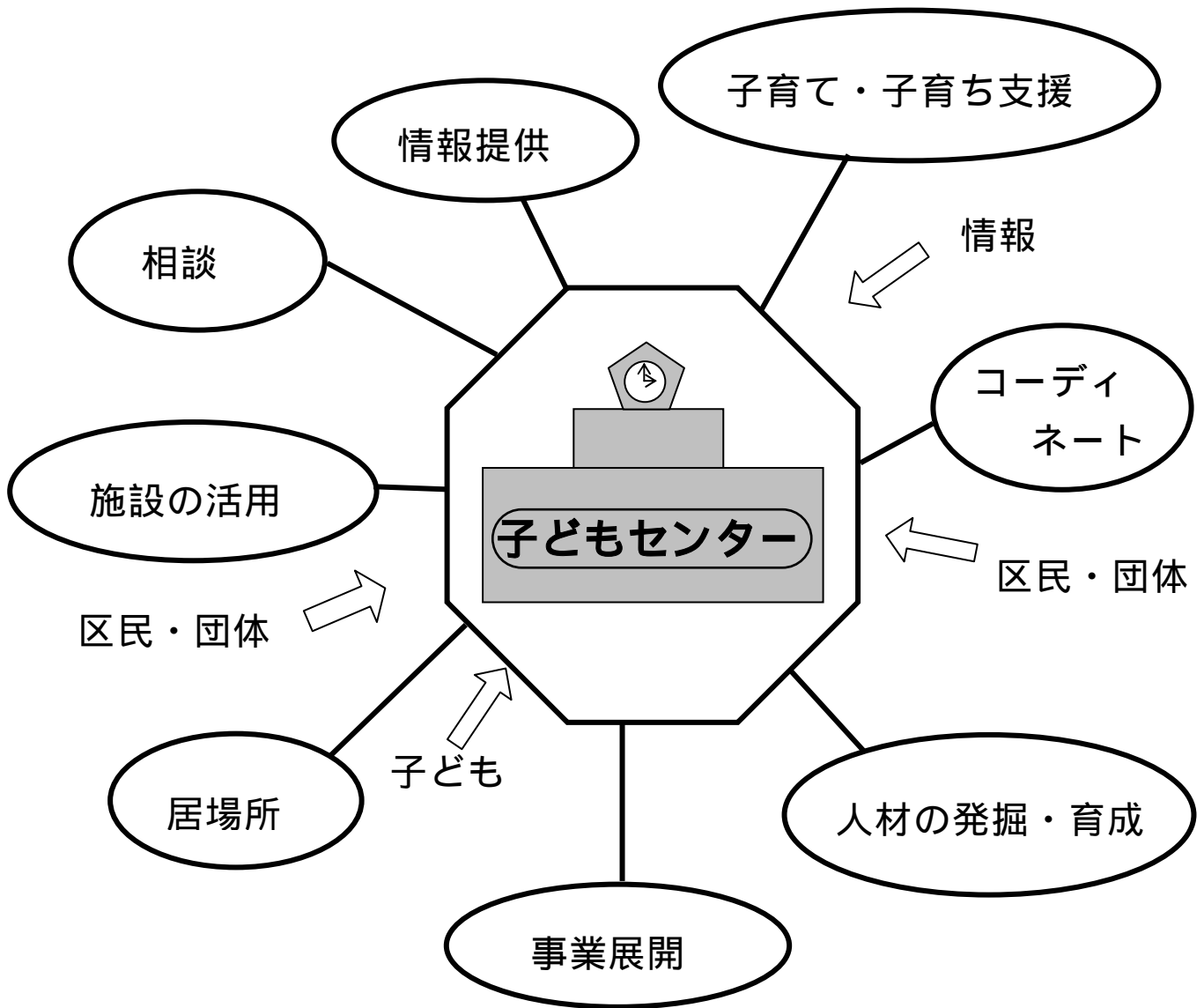
柱別にみた将来像と指標

No. 4

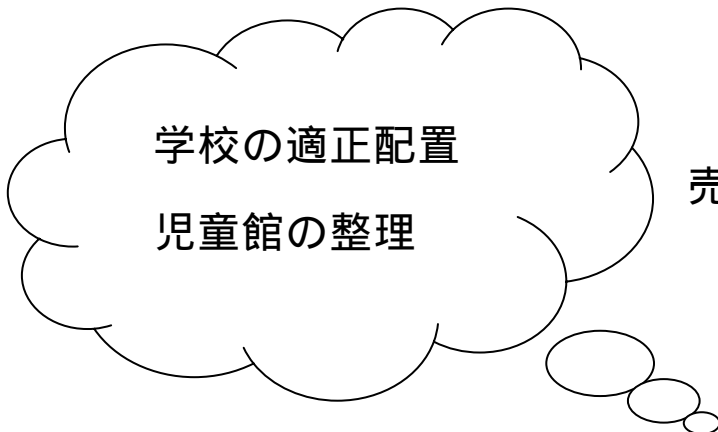
標題	安心して子育てができ、「住み続けよう」と思える中野		
現在の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域で異年齢で遊んだり、いろいろな世代と交流することがないまま育っている。 ・保育園の適正配置を終え、民営化が進められているが、“これからの保育行政”における明確な方針が示されていない。 ・子育てに不安を持つ親、他人とのコミュニケーションができない親子が増えている。 ・子育て支援への多様なニーズがあるが、行政だけでは応えられない現状にある。 ・子育ての負担が母親により多くかかっている。 ・地域の行事やPTA活動への興味や関心を持たない家族が増えている。 		
	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・学童クラブが1小学校区に1館設置されていることによって地域に子育てを支える土壌が育っている ・子どもの居場所・遊び場が身近にある。 ・経験豊富な職員が多く、子育て中の親子に適切な指導ができる。 	
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の老朽化や職員の高齢化で運営費が増大している。 ・利便性は高いが、家賃が高い、居住面積が狭い等の理由でファミリー層が定住しにくい。 	
k 将来像	<p>長期的な将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながりがあり、心の通うぬくもりがあり、そこで育まれた文化があり、子どもから高齢者まで互いの個性を尊重しあって暮らしている。また、子どもの最善の利益が確保され、すべての子どもが地域で安全に育っている。 <p>10年後に目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な子育て支援計画が策定され、働きながら子育てしている人や子育てしているすべての家庭に対応した多様で柔軟な施策が整備されている。 ・学校や既存施設を活用して(仮称)子どもセンターが設立され、そこを中心とした子育てネットワークによって子育ての社会化が進められている。また、地域の施設が多目的に利用されている。 ・保育園には公立・民営・認証などの運営形態があり、一定の質が保証されているため、利用者はニーズや考え方に応じて選択が可能である。 ・子どもの権利が大人たちに正しく理解され、子どもたちは権利について学ぶ機会を持ち、自尊感情が育てられている。 ・地域の子育てを支援するコーディネーターとしての役割を果たす職員が配置されていて、区民は必要に応じて活用している。 ・雇用されて働く男女も積極的に地域活動に参加できる。 		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成14年度)	10年後(平成24年度)
	保育園第三者評価制度の導入件数	3園(H15)	全園
	児童虐待相談件数の減少	120件(H13)	12件
	子どもがいる世帯の割合	26.9%(H12)	36%
	保育園待機児	238人(H14)	0人

<p>将来像を 実現する 施策提案等</p>	<p>施策提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的子育て支援計画の策定(次世代育成支援推進対策法に関連) ・ 保育園第三者評価制度の拡充と保育オンブズマン(民営のカバーができる)の設置 ・ 障害のある子どもに対する総合的・継続的な発達支援が出生時から高校生まで一貫して対応できるように体制を整備する。 ・ 中学生・高校生期から親になるための準備プログラムを実施する。 乳幼児と接したり、そのために必要な最低限の研修を受けることで手をかけられて育つ実感を得たり、親になったときの不適応を予防する。 ・ 企業や商店街と連携し、子育てと産業振興をコラボレートさせた施策を推進する。 (子育て支援スポット=一時預かり施設の設置など) ・ 保育サービスの充実にとどまらず、住宅、手当などファミリー層の受け入れを積極的に行う施策を展開する。 ・ 区役所職員の多様な雇用形態の実現(ワークシェアリングの実践) ・ 職員の専門性をさらに高め、地域におけるコーディネーターとして活用するシステムを確立する。 <p><(仮称)子どもセンターの役割></p> <p>地域ネットワークの核</p> <p>地域にある子どもを対象とした活動を行う区民の団体や組織と区の関連施設が連携して子育て・子育てを支援していくためにそのネットワークの要となる</p> <p>具体的には、情報の収集・提供、組織間の活動のコーディネート、子ども関連のNPOとの連携などの事業が考えられる</p> <p>子育て・子育て支援</p> <p>身近に集える場や居場所の充実を図る</p> <p>地域の子育て・子育て環境の整備</p> <p>相談機能 - 子ども家庭支援センターとの緊密な連携を持つ</p> <p>身近な相談室を設置し、気軽に相談を受付ける</p> <p>必要に応じて保健所や保育園などとの連携を図る</p> <p>子どもの権利を守る</p> <p>子どもの意見表明、意見の収集の場となる</p> <p>子どもが主体的に参加できる仕組みづくり</p> <p>男女共同参画社会の推進</p> <p>啓発活動の実施</p>
--------------------------------	---

(仮称)子どもセンター 概念図



子ども家庭支援センター
のランチ機能を持つ



売却？ 活用

(B) 分科会 指標についての説明

シート の番号	指 標 名	現在値の時点 (年度)	データの出典(資 料名と作成元)	平成 26 年度(10 年後)の 目標値を設定した考え方
1	1 年以内に差別やいじめをしたり、された経験がある区民の割合	6.0% (H14 年度)	「主要な施策に関する指標の基礎調査」(中野区企画課)	3.0% 区民の権利擁護を行い、意識変革の結果、半減を目標とする。
1	審議会委員のうち女性の占める割合	29.8% (H15 年度)	女性・青少年課調査資料	40% ノルウェー(国連の女性の意思決定参画度指数世界一)の現在値を概ねの目標とする。
1	区議会議員のうち女性の占める割合	21.4% (H15 年 7 月現在)	実数に基づく計算	40% ノルウェー(国連の女性の意思決定参画度指数世界一)の現在値を概ねの目標とする。
1	区管理職のうち女性の占める割合	23.5% (H15 年度)	実数に基づく計算	40% ノルウェー(国連の女性の意思決定参画度指数世界一)の現在値を概ねの目標とする。
1	性別役割分業に反対する区民の割合	61.6% (H14 年度)	「主要な施策に関する指標の基礎調査」(中野区企画課)	85.0% 「わからない」と答えた人が反対に変化することを目標とする。
1	男女の立場や地位について平等だと思う区民の割合(社会通念や習慣)	19.4% (H14 年度)	区政世論調査 広聴・広報課	40% 現在値の 2 倍程度に高める。
1	小・中学校の混合名簿の実施率	86% (H14 年度)	平成 14 年度決算特別委員会資料を元に計算	100% 全小・中学校完全実施
2	不登校(学校嫌い)児童の出現率	小学校 0.49% 中学校 3.19% (H14 年度)	教育委員会資料	小中学校ともに 0% 本来的には、中長期的な目標値は小中学校ともに 0%
2	区立小中学校への就学率	小学校 90.8% 中学校 67.32% (H15 年度)	教育委員会資料	小学校 95% 中学校 73% 平成 10 年度の数値

2	PC(パソコン)を使って教科指導等ができる教員の割合	小学校 70.83% 中学校 27.14% (H15年度)	文部科学省調査 に対する中野区 教育委員会の回 答	小学校 75% 中学校 50% 小学校はやや増加、中 学校は大幅増加
2	反復横とびの回数 (小学校6年生・20 秒)	男 40.52 女 37.14 平成14年度 (調査は2年に 1回)	中野区立小学校 児童・中学校生 徒体力調査報告 書(中野区教育 委員会)	男 43.43 女 40.21 平成13年度の全国平均 値
2	遊び場開放利用者数 (延べと1校1回当 たり人数)	201,108 24.60人 平成14年度	教育要覧(平成 15年度版)	210,000人 26人 現状よりやや増加を目 標とする
3	地域活動やボランテ ィア団体に所属して 活動している区民の 割合	11.0% (平成14年 度)	「主要な施策に 関する指標の基 礎調査」(中野 区企画課)	30% 保健福祉総合計画の高 齢者における同割合の 目標値と一致させる。
3	1週間のうち1時間 以上スポーツ活動に 充てている区民の割 合	24.8% (平成14年 度)	「主要な施策に 関する指標の基 礎調査」(中野 区企画課)	50% 総合型地域スポーツク ラブの設置により半数 の区民がスポーツに親 しむことを目指す。
3	学校図書館図書基準 に基づく標準冊数達 成率	小学校 41.4% 中学校 7.1% (平成13年 度)	教育委員会指導 室資料	小学校 100% 中学校 50% 地域への開放を目的と して充実を図る。
4	保育園第三者評価制 度の導入件数	3園 (平成15年 度)	保育課資料	全園 公立・民間・私立など 運営形態が異なる保育 園について一定の質を 保証するために全園に 導入する。
4	児童虐待相談件数	120件 (平成13年 度)	子ども家庭支援 センター資料	12件 中・長期的な目標は0人 だが、10年後には9割 減を目指す。
4	子どもがいる世帯の 割合	26.9% (平成12年 度)	国勢調査	36% 保育サービスや住宅施 策の充実を図ることで ファミリー世帯の受け 入れを積極的に進め、 特別区の平均を目標と する。

4	保育園待機児	238人 (平成14年度)	保育課資料	0人 保育園の質が一定程度保証され、選択の幅が広がることや柔軟な運営により待機児ゼロを目標とする。
*2	学校評価における学校に対する満足度	平成15年度調査予定		現在値を把握していないが、指標として採用したい
*2	基礎的・基本的学力が十分な児童生徒の割合	平成16年度調査予定		現在値を把握していないが、指標として採用したい

*現在データはないが、今後必要と思われる項目